

(コーディネーター)

それでは事業番号 20 番、住民健康診査事業につきまして、作業に入りたいと思います。事業シートに基づきまして、内容を簡潔に 5 分程度で説明をお願いしたいと思います。

(説明者)

住民健康診査事業について、説明させていただきます。

住民健康診査は、昭和 26 年、結核予防法に基づく事業として開始し、平成 20 年度から健康増進法に基づく健康増進事業として実施しております。

目的は、青年期及び特定健康診査を受診できない市民への健康診査の機会を確保することにより、生活習慣病の早期発見・予防に努め、健康増進を図ることです。

対象は、40 歳以上で医療保険に加入していない市民約 4,600 人、及び年齢が 15 歳以上 39 歳以下で、学校や職場で健診を受ける機会のない市民です。

次に、事業内容ですが、周知方法はお示ししている以外に各種保健事業等でのチラシ配布などがございます。受診方法としまして、事前予約が必要ですが、お子さん連れの場合は同時に保育の予約も可能でございます。40 歳以上の生活保護受給者には保護課から健診案内を送付しますが、事前予約が必要となっております。

健診内容は、問診・身体計測・診察・血圧測定・尿検査・血液検査で、医師の指示があった場合には心電図検査も行います。保健センターで実施する特色としまして、待ち時間を利用してタイムリーな話題をテーマに健康教育が実施できる点でございます。本年度は、慢性腎臓病について説明する一方、禁煙啓発グッズの展示も行っております。

健診実施日は、毎月 2 から 3 回、平日の午前 9 時から 10 時 30 分までを受付時間とし、所要時間は約 1 時間でございます。

健診実施場所は保健センター、健診費用は無料でございます。

健診結果は、2 から 3 週間後に郵送にて受診者全員に個別通知を行います。また、健診結果が要指導や要治療があった市民を対象に、保健師や栄養士などによる電話や訪問での保健指導を実施しております。

事業の必要性ですが、他法、例えば労働安全衛生法や学校保健法、あるいは高齢者の医療の確保に関する法律や後期高齢者医療制度等に基づく対象者には健診の機会がございます。しかし、これらの法に基づく健診の対象とならない市民の健康の保持増進のためには本事業が必要であります。概要説明シートにもありますとおり、住民健康診査受診者の結果区分において、39 歳以下においては受診者の約 6 割が何らかの異状が見受けられ、また 40 歳以上では 9 割を超える受診者の異状が発見されることから、疾病の早期発見・治療のきっかけとしても欠かせないものであると思われま。

次に、事業経費ですが、住民健康診査当日の運営を初め、予約システムの準備、事後処理、フォロー等のための正職員の人件費、健診予約や健診当日の運営のための非常勤

職員の人件費のほか、直接経費としまして報償金・委託料・消耗品費・医薬材料費・保険料等でございます。

歳入としましては、40歳以上の受診者に対しまして、経費に対する府の補助金がありますので、全体の経費に受診者の比率0.13をかけて算出しております。

活動実績としまして、受診者数を挙げておりますが、21年度は1,920人、総事業費と受診者数から算出した1人当たりのコストは5,919円となっております。

成果目標ですが、指標としまして70歳未満の死亡割合の減少を目指しております。2008年度値が最新で、本市は28.39でございます。事業の自己評価としまして、シートにお示ししております通りでございます。

今後の事業の方向性ですが、住民健康診査受診が疾病予防や健康増進のために必要であることは述べてまいりました。しかし、現時点では受診者数は少ない状況でございます。今後も市民への周知や受診しやすい環境整備に努めながら、継続していくべき事業と考えております。他市でも対象年齢や方法はさまざまではありますが、継続実施されている状況でございました。

最後に、課題としましては、現在の体制による受診者数の上限は年間約3,000人であることから、受診者数が増加すると対応が困難になることが予想される一方、医療機関委託による個別方式では受診者の増加に対応することが可能である半面、経費増大も予想される点でございます。

以上、住民健康診査事業について、説明を終わります。

(コーディネーター)

ありがとうございました。

それでは、私の方から質問をしたいと思いますが、住民健康診査事業で対象となるのは40歳以上で医療保険に加入していない方ということで、この方は全体で4,600人という認識でよろしいですか。

(説明者)

はい、生活保護受給者の方がほとんどですので、案内を送っているのは4,600人でございます。

(コーディネーター)

で、その受診率というのはどのくらいになっているんですか。

(説明者)

5.4%でございます。

(コーディネーター)

ほとんどの方が案内を出しても受けに来ていただけていないということですか。

(説明者)

はい。

(コーディネーター)

それはどこに原因があるんですか。

(説明者)

こちらが、推測しますところ、保護課の方では医療にかかっている方が多いということです。この度、保護課の方に確認しましたら、治療中の方がどれだけいらっしゃるかというのはちょっと把握できていない状況ですが、多いということは推測されるということです。

(コーディネーター)

というのは、病院にかかっているから住民健診を受ける必要がないという判断を市民の方がされているということですか。

(説明者)

はい。

(コーディネーター)

それでは、15歳～39歳の方でこの対象になる方は何人いらっしゃるんですか。

(説明者)

対象年齢人口は12万7,000人と書いておりまして、健診の機会のない市民の特定とこのを他市等に確認したんですけど、参考としまして19年度まで基本健康診査を実施してはいたしましたが、この時、推計対象者の算出という式がございまして、それを当てはめると、約4万2,000人と推測しております。

(コーディネーター)

4万2,000の方が対象で、その中でこの検診を受けられた方は何人いらっしゃいますか。

(説明者)

1,672 人です。

(コーディネーター)

何で受けないんでしょうね、その方たちは。

(説明者)

以前、健康増進計画を立てるときに未受診の理由等を確認させていただいたときには、病気の経過観察のときに医師にかかっているから、仕事などで忙しくて行きにくい、機会がないから、健診をしているのを知らなかったからということが多かったようです。

(コーディネーター)

それで受診率を上げるために周知や環境整備をするっておっしゃってましたけど、周知って、どうすればもっと高くなるという分析をしていますか。

(説明者)

今のところ、保健事業等で各種、例えば乳幼児健診等年間 1 万 4,000 人くらい対象にしているんですが、そういうのは主婦の方でいらっしゃるということで、そちらで周知をしたり、地域の子育てサロンや地域に出向いてという健康教育では、併せて健康教育をして PR を実施しております。北大阪商工会議所や枚方市商業連盟なども PR 等をさせていただいていますが、今後考えられるのは地域コミュニティでの自治会での回覧板をしていただいたりとか、ハローワークで来場者に向けた健診の周知等も検討していかないといけないと考えています。

(コーディネーター)

色んな方法があるかと思いますが、本当にそれが効果があるかという検証が必要となってきますね。それから、先ほどお答えになったように、例えば、これ、やる日が決まっていて年間 25 回くらいの実施をしているということですね。そこを変えていくという工夫もあるはずですよ。その辺は何か検討されていますか。

(説明者)

以前、平成 19 年度までは 40 歳以上の市民の方を対象にしております基本健康診査年間 80 回くらいと併せて住民健診を実施していたんですけど、受診数は同じくらいでした。ですので、まずはコストのことから考えますと、今の回数で 1 回に受診する人数を増やしていくという努力をしないといけないと思っております。

(コーディネーター)

具体的にはどんなことで

(説明者)

啓発活動で。

(コーディネーター)

では、ご質問のある方お願いしたいと思います。

(仕分け人)

財源の中に府の支出金と出ていますが、府はどういう意味で支出をしてどの程度支出の割合なんですか。

(説明者)

国の補助金ということで、40歳以上の対象の方について経費を見るということですので、この住民健康診査を保健センターでしている分は、だいたい15歳から39歳の方が人数が多いので、40歳以上の方で13%にしかならないので、それをかけて、すべての経費に0.13をかけて補助金申請をしております。

(仕分け人)

ということは、昨年で言えば40歳以上248人の方の受診料がこの68万円だったということですか。

(説明者)

はい、そうです。

(仕分け人)

ですから、40歳以上の方の受診が推進されても市の負担金は増えないと考えていいですね。逆に言えば、15歳から39歳以下の健康診断を受けられないような立場にある人も率を上げることが今考えておられるということですか。それとも、そうじゃなくてそれも含めてたくさん。どうなんですか、国とか府は、この率を上げてたくさん補助金をいただくことに対してどういう感覚なんですか。頑張ってるねという感覚なんですか。

(説明者)

健康増進法で定められておりますのが40歳以上の方ということですので、そちらの方に補助金が付いていると認識しています。

(仕分け人)

逆の方から考えれば、補助金が出る人と出ない人の区別は 40 歳ですよ。その 40 歳じゃない、補助金が出ない人は枚方市が独自にやっている、枚方市がこの人たちの健康増進を考えているんだというふうにとってよろしいわけですね。

(説明者)

はい、若いうちから健康づくりにいそしむことは大変大切なことですので、こちらも是非したいと考えております。

(仕分け人)

受診率のアップということで、色々と模索されているようですが、15 ページの資料を見ていただきますと、他市の状況というところを見ますと、突出しているのは豊中市と吹田市ということで、これを見てみますとどこが違うのかなと、個別訪問ですね。そうすると受診率は明らかに上がっているという状況ですが、これを考えられて集団ではなくて個別ということで対応すれば、アップにつながるということはお検討されたことありますか。

(説明者)

検討課題ではございまして、吹田市を調べていますと、この個別医療機関で実施している以外に個別通知をなさっていたり、同じく高槻市は個別でありますを受診数は、本市と変わらないというような感じですけど、コストの面で吹田は委託料がだいたい 8,000 円代、高槻も 1 万円くらいかかっている、1 件そのぐらいということで、枚方市の方の 1 件当たりのコストが人件費等もすべて入って 5,919 円なんですけど、他市の方の委託料はフォローとか何も入ってなく、委託料だけで約 1 万円かかっているということがありますので、どちらを取るかということの検討を、今後もしていかないといけないと思っております。

(仕分け人)

これ、見てみますと受益者負担部分というのがほとんどなく、他の市で取ってるところもあると思うんですけど、取っておられない理由というのは特に何かあるんですか。

(説明者)

まず、歴史から言いますと、基本健康診査時代からずっと無料でやってきたということが一つと、国民健康保険の方は保険料は払っていただいておりますが無料であるということと、まず受診者を増やそうということになりますと、今健診を受ける機会のない人というのが非正規の雇用であったり、社会的には経済的に苦しい方も多いのではないかと

なということで、当面無料で実施を継続したいと考えております。

(仕分け人)

今のお話ですと、歴史的な経緯はあると思うんですけど、例えばそれを受けておられる方というのは実際保険料とか何かを自己負担の部分もございますよね。そういった部分でやっていくと、対象になっておられる方というのはどちらかという、何も無いというんですかね、ある部分、税の使い方としては不公平な部分も出てくると思うんですけど、その辺について何かお考えはありますか。

(説明者)

受益者負担については、ずっと検討課題でございまして、今すぐいくら取るとか、今後絶対取らないということではございません。

(仕分け人)

ここにかかっているコストがだいたい6,000円くらいですけど、そのコスト、これがいわゆる全部税で賄っているということになると、その部分についての考え方をきちっと持っておく必要があると思いますけど。いつかの時点ではたぶん取っていかれることになるんだろうと思うんですけど、できることならばその辺、いわゆる不公平さという部分が残りますので、その部分を改善される必要があるかなと思うんですけど。

(説明者)

まずは受診者数を伸ばして、受診数が伸びれば経費も大きくなってきますので、その時点で受益者負担についても考えていかないといけないと思います。

(仕分け人)

それと、13 ページに市民対象アンケートということで取られているんですけど、昨日から色々アンケート、皆さんの結果をお聞きしてるんですが、ほぼ満足、比較的満足というところに集約されてしまうんですけど、どのような内容でアンケートを取られているのか。検診を受けた後に満足だったかというのは、何を以て満足なのかというのは私にはとても不思議なんですけど、そういったところに余分な経費を使うのは無駄だなというふうに思いますが、どんな内容で取られたんですか。

(説明者)

これは、このために取ったというよりは、保健センターの方では接遇につきまして年に1回満足、比較的満足、普通、やや不満、不満という形で取らせていただいております、その中で、アンケート 569 件、保健センターの来所者に取ったんですけど、住民

健康診査の来所者は 134 件でした。その中の満足度を今言いました 5 段階で評価しましたら、87.3%が満足、比較的満足ということでした。自由記載もありまして、検診の利用者からは無料であるということ、保育付きであるということ、医療機関ではないので気軽に受診できるということが受診しやすいということでした。不満の中には、以前土足だったんですけど、土足厳禁になってスリッパが足りなかったとかということになりまして、この 8 月からは土足で OK という形に変えております。

(仕分け人)

ちょっと内容を詳しく教えていただきたいんです。アンケートの取られた内容ですよ、設備がいいとか対応がいいとかそういう内容ですか。

(説明者)

そうですね、接遇ですので、話しかけ方などです。

(仕分け人)

健康増進事業ということで、高齢者がいつまでも健康でありたいなと、これは誰しも思うことと思いますが、その報酬のところでは約 90 万円、この診断の先生、この辺の内訳を教えてくださいませんか。

(説明者)

医師が 2 時間で 3 万円です。保育士の方が 1 時間 920 円となっております。

(仕分け人)

受診者の拡大が課題であるけれども、予算制約があるということであれば、受診率が上がるに従って受益者負担とか、あるいは所得制限とか色々歯止めをかけていくと思うんですけど、伺いにくいんですが、先ほど、若い人たちの推測としてコーディネーターが聞いた時に、周知の不徹底もさることながら、仕事が忙しいという言葉が出てきたんですね。15~39 歳で、学校に通っていないということは働いているわけですから、土曜日とか日曜日に受診させてくれて声が大きいんじゃないかなと思います。その辺はどんな対策を。

(説明者)

それも検討中ございまして、他市の状況をお伺いしましたら、土曜日は人気がないと、日曜日は好評であるということございまして、今後の検討課題とさせていただきます。説明が不十分でしたが、先ほどの仕事をしてってというのは、全体の市民健診を受けている方ということですので、仕事場で受けている方にもアンケートを取っている

ときの結果でございます。

(コーディネーター)

先ほど 40 歳以上の方の対策として、病院にかかっているから健診を受けないんだ、と言うのがありましたよね。そうすると、例えば今やっている保健センターではなくて、それぞれのかかっている医療機関で受けられるようにすると 100%になっちゃうわけですか。100%にまでいかないですけど、今やってるよりも少なくとも多数の方がこの健康診査を利用するようになるということが考えられますか。

(説明者)

はい、考えられます。

(コーディネーター)

もう一つのところで、この目標としてきているのが 70 歳未満の死亡率の減少ということで、要は健康でいてねということだと思うんですが、この健診にお金をかけていくことで、おそらく効果としてこの死亡率の減少とか医療費が抑制されるという効果が得られるはずですよ。ですので、私が考えるんだったら、多少かかるお金は増えるかもしれないけど、それを受けていく方が増えることで医療費が減るんだから、これはもっとお金をかけてやるべきだという言い方もできると思います。その辺の考えというのはどうなんでしょうか。

(説明者)

その通りでございます。

(コーディネーター)

要は、枚方市さんとして、市民の健康をどうやって守っていくかっていうビジョンをしっかりと描いた中で、個々にかかっている方は特定健康診断というのを受けているわけですね。そこからこぼれる人たちがここにあるわけだと思うんですけど、そこに受診率を、全体をトータル上げていくんだというのは、やはり市役所職員として考えて、有効な手段を打たないと。結核予防法からずっと引きずってやってきた健康診断だからやっていますよという説明にしか聞こえないんです。ですので、その部分をもっとして欲しいというのが私の意見です。

(仕分け人)

ちょっと気になるところなんですけど、この健康診査をして異常があれば、その方を医療機関につないでいくということはされるんですか。

(説明者)

すべての方ではないんですけど、要指導・要治療の方につきましては、こちらの方が電話や訪問等で指導という形を取っています。

(仕分け人)

一応これ、成果として70歳未満の死亡ということを言っておられますけど、これだけの事業でこれを目指すということは無理ですよ、実際に。もっと総合的な色々な形でやっていかないと、とても無理だと思うんですけど。わざわざこれをここに上げてあるということの意味は。例えば、5.4%、生活保護の方で受けておられる、あるいは先ほどの15歳以上の方ですと1,600人で計算するとだいたい4%くらいにしかないんですけど、こういう状況の中でこういう成果と言うんですか、これは達成は可能なんですか。

(説明者)

ご指摘とおり、住民健康診査だけでこの成果目標を達成しようということではなくて、健康教育・健康相談・指導、色々な保健事業すべてでこれを生み出すというふうに考えております。

(仕分け人)

この変遷のところで、胸部レントゲン廃止されましたよね。で、廃止された頃じゃないですかね、あっちこっちで大学とかで結核が集団感染して、とかいうのがあったんですけど、いわゆる胸部レントゲンできれば直接撮影などの復活とかというのは検討されたことはないんですか。

(説明者)

結核予防法が今感染症法の方に移りまして、確かに胸部レントゲンを廃止するときに国から示されたのは、その市の感染率とかで計算式がございまして、その率を下回るころにおいては市町村独自に判断せよということでしたので、結核の胸部レントゲンを廃止しております。ただ、40歳以上の方については肺がん検診というのがございまして、年1回の胸部レントゲンを撮りましょうということは継続しております。ただ、若い方につきましては、同じように廃止しましたので、確かに胸部レントゲンを撮る機会というのは実質なくなっております。で、若い方の集団感染とかいうのは話題になっておりますが、その辺につきましては枚方市そのものでは発症数は本当に少ないというのが現状ですので、今の段階で胸部レントゲンの復活ということは検討しておりません。

(仕分け人)

それは、枚方 6 大学でそういう集団感染等がもしあった場合には検討するということですか。わかりました。私の娘が東京の大学に行ってるんですけど、集団感染があって休校になって、そのときこちらに帰ってましたので、まき散らすなと言ったんですけど。若い人にすごく今危機があるみたいなところがあるので、そのあたり、考慮していただきたいなと思います。

(コーディネーター)

それでは、評価シートの方、お願いします。

(コーディネーター)

市民の皆さんに健診自体のアンケートは取ってないんですか。要は、その方がどこかで健診の機会がありますとか、ないですというふうなアンケートは取っていないんですか。

(説明者)

はい、健康増進計画を立てるときだけは聞きますが、それ以降は取っていません。

(コーディネーター)

そうすると、そのときの人数というのは把握してないということになりますね。

(説明者)

はい、そうです。

(コーディネーター)

では、この 20 番の住民健康診査事業について、仕分け人の皆さんの意見を伺いたいと思います。で、これについては特に難しい判断はないかなと思いますので、この判定区分のとおりで伺ってまいります。

まず、この住民健康診査事業で、1 番不要 (0 人)。2 番 民間 (0 人)。2 番 国・府・広域 (1 人)。3 番枚方市・要改善 (2 人)。4 番枚方市・現行通 (3 人)。

それでは、班の結論としては現状通りということにさせていただきます。

それでは、奥野さん

(仕分け人)

市民の健康のためにも、これからこの制度は続けていただきたいなと思いました。その中で、経費の問題もありますが、まだこの中で健康に対してお金がかかるということ

になれば、私はそういうお金をついでいただいて、頑張っていたきたいなと思います。

(仕分け人)

無料で健診をされておりますが、続いて私は無料がいいと思っています。やっぱり健診というのは将来の医療費の抑制につながりますので、公平性の観点とか受益者負担の観点もありますけど、それ以上に長期的な医療費の抑制のためには、無料のまま所得制限も何も考えなくていいと思います。なるべく広く受けていただければと考えます。

(仕分け人)

いくつも論点は出ていますけど、ご担当の方の問題意識はしっかりしていましたので、検討課題を皆さんで共有しておられるようであれば、速やかにそれぞれについて結論を得てよい制度にしていいただければそれでよいのではと思います。

(仕分け人)

やはり無料ということで制度を確実にしていただきたいということ。そのためには財源、財務が苦しいということであれば、やはり政府、国というものが関与する、あるいは府下一律に同じようなサービスを受けれるような形にしていいただきたいということで国・府・広域にしました。

(コーディネーター)

ありがとうございます。班の結論としては現状ということになりますけど、今、色々な意見が出ましたように、決してこの制度でいいよという現状ではたぶんなかったと思います。私が最初に申し上げたように、枚方市さんとして市民の健康をどうやって守っていくんだという理念の中で、この健康診断というのはどうやって位置付けていくか、で、それを適正に受けもらう、有料として受けもらうにはどういう手法がいいのかというのをしっかり検討してもらう必要があるという、それは現行通という結論であったけれども、必要なことだと思います。

そこで、先ほどもコストだけの話じゃないということも当然あるわけですし、これによって逆に医療費が減るということも出ますので、だからお金をかけてやるんだという説明をしっかりと市当局に対してもして行って、必要なものは確保し、一番適正な手段を選んでいただきたいというふうな、ちょっと意見は分かれましたけど、結論的にはおそらく皆さんと一緒に思いたと思いますので、それを踏まえて、また今後、是非市民の健康を守るための事業として適切な方法で行っていただければと思います。

それでは、事業番号 20 番、住民健康診査事業については、これで終了したいと思います。どうもありがとうございました。